

令和 8 年 3 月 3 日

愛知県環境影響評価審査会
会長 中山 恵子 様

愛知県環境影響評価審査会
尾張東部・尾三ごみ処理施設部会
部会長 義家 亮

尾三衛生組合ごみ処理施設整備事業に係る計画段階環境配慮書について
(報告)

令和 8 年 1 月 16 日に審査を付託されたこのことについては、別添のとおりです。

尾三衛生組合ごみ処理施設整備事業に係る計画段階環境配慮書について の部会報告

はじめに

尾三衛生組合ごみ処理施設整備事業に係る計画段階環境配慮書（以下「配慮書」という。）について、環境の保全の見地から慎重に検討を行った。

事業者は、以下の事項について十分に検討した上で、事業計画を策定するとともに、環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）以降の図書を作成する必要がある。

1 全般的事項

- (1) 配慮書において設定された複数案を絞り込んだ経緯及びその内容について、方法書において丁寧に記載すること。
- (2) 事業計画の検討に当たっては、環境の保全に関する最新の知見を踏まえ、環境影響をできる限り回避、低減すること。

2 大気質

事業実施想定区域周辺には住宅地等が存在しており、事業の実施に伴う排出ガスにより生活環境への影響が懸念される。

このため、生活環境に配慮した事業計画とするとともに、事業実施想定区域及びその周辺の大気質及び気象の状況を考慮し、適切な調査、予測及び評価の手法を検討すること。

3 動物、植物及び生態系

動物、植物及び生態系に配慮した事業計画とするとともに、適切な調査、予測及び評価の手法を検討すること。

4 景観

計画施設及び煙突の存在による景観への影響が懸念されるため、これらの形状等に配慮した事業計画とするとともに、十分な現地踏査を実施した上で、適切な調査、予測及び評価の手法を検討すること。

5 温室効果ガス等

発電効率の高い廃棄物発電設備の導入、焼却による廃熱の有効利用など、温室効果ガスの低減に配慮した事業計画とするとともに、適切な調査、予測及び評価の手法を検討すること。

6 その他

方法書以降の図書の作成に当たっては、住民等の意見に配慮するとともに、分かりやすい図書となるよう努めること。

検討の経緯

年月日	会議	備考
令和8年1月16日	審査会	知事からの諮問 配慮書の内容の検討 部会の設置及び付託
令和8年2月24日	部会	配慮書の内容の検討 関係市町長意見の検討 部会報告（案）の検討

愛知県環境影響評価審査会 尾張東部・尾三ごみ処理施設部会構成員

阿部 順子	椚山女学園大学生生活科学部准教授
岡村 聖	名古屋産業大学現代ビジネス学部教授
神谷 浩二	岐阜大学工学部教授
北村 亘	東京都市大学環境学部准教授
○佐野 泰之	愛知工業大学工学部教授
須山 知香	岐阜大学教育学部准教授
内藤 久雄	金城学院大学生活環境学部教授
丸山 康司	名古屋大学大学院環境学研究科教授
◎義家 亮	岐阜大学工学部教授

◎部会長 ○部会長代理

(敬称略、五十音順)